

## 第 32 回組織集会基調

2007.6.24

### はじめに

第 1 回組織集会は 1966 年 3 月 10～12 日、「単位労働組合としての東京清掃労働組合(都職労清掃支部)を強化し、真の統一と団結をかちとり、組合員の生活と権利を守る闘いを発展させることを目的とする。」として始まった。組織集会は、闘いの総括を通じて労働組合としての体制を強化し、全組合員の闘いへの参加を勝ち取るとともに、運動上の改善を行い、団結の強化をはかる目的で開催されてきた。もとより次代を担う活動家の育成についても重要な課題としてきた。今次組織集会は、32 回を数える集会となっている。時代時代で組織集会の目的が基本は変わらないものの、具体的な課題は異なっている。時々の諸先輩方がその任に当たってきた。

2000 年 4 月に清掃事業が東京都から特別区に移管されたことは行政面だけではない。労働組合組織のあり方や運動の進め方が、一般的、抽象的には何ら変わることはないが、根本的に変わってしまうことを意味していた。区移管がもたらした意味は、清掃労働者にとっても東京清掃労働組合にとっても、かつてない大きな困難な、かつ重要な課題であった。

昨年 4 月 1 日に都職員から特別区職員、清掃一組職員となり、特別区の制度が全面的に適用となり、労働組合としての位置付けも変わるとともに、適用法令も地方公務員法から地公労法(地方公営企業等の労働関係に関する法律)となった。また、都労連、都庁職を離れざるを得ず、昨年度から単組としての活動をはじめたことにより、賃金確定闘争も自らの主体的闘いとして取り組んできた。

これらに伴って、総支部、支部などが区当局と交渉すべき闘うべき課題が従来に比して飛躍的に増加した。合わせて今後の闘いを強化する必要性も様々な面に現れており、地連を質的にも有効に機能させることが求められている。交渉そのものを除いて時間内組合活動を事実上認めないとする当局の不当な対応もあり、諮問機関の活動領域をこれまでとは変更して取り組む必要が生じている。

財政的な課題もあり、5 月 25 日の第 16 回中央委員会において「組織財政に関わる当面の方針」を確認・決定した。残された課題もあることから引き続き 9 月の定期大会に向けて「組織財政方針(案)」を今後策定することとしている。組織集会で討論された内容もこの(案)には反映する予定である。

今次組織集会は、これらの課題について組織を強化しこれまでの運動を発展させることを基本として、何がどう変わるのか、何をどう変えなくてはいけないのか、現状の問題点は何か、そのためには何を克服しなければならないのか等々を議論することが目的である。真に東京清掃労働組合が組合員の権利を守る単組としての活動を継続発展させられるのかが問われている。いわば出発点となる、事実上スタートラインに立つ

組織集会となるものである。

制約があるなかで日・月曜日に開催せざるを得ない組織集会であるが、これらの課題に応えられる組織集会にすべく、参加者の真摯な忌憚のない議論への参加を心から望むものであり、単組東京清掃労働組合の礎を参加者と共に構築することを強く望むものである。

## 1. この8年間に開催された組織集会を振り返って

区移管前年の1999年の第25回組織集会では、区移管の総括を主要な目的とし鎌形弁護士、特区連書記長を講師としての学習会を行い、意思統一を図った。区移管直前の2000年2月の第26回組織集会は、特別区との新たな労使関係の下、都派遣職員として清掃労組に結集する。新たな闘いに対応できる組織のあり方についての討議を行った。また、2001年の第27回及び2002年の第28回組織集会は、交渉団・要請団や地連の編成などを主なテーマとして取り組まれた。

2003年7月の第29回組織集会では、2003年問題と予算・人員闘争を一体のものとして取り組むための意思統一の場として設定した。6月30日の団体交渉で交渉テーブルの設置が確認され、2003年度問題の交渉が開始されたことを受けて意思統一が図られた。また、中間処理部門である清掃一部事務組合のあり方についても7月16日に開催された区長会総会で一定の考え方が示された直後でもあった。

2004年3月の第30回組織集会では、前年12月に行われた第2回小委員会交渉で確認された、①2006年度身分切替時に適用する人事・給与制度を9月を目途に新たに設置、②2005年度までに清掃職場に配置される区職員にも同制度を適用、③清掃一部事務組合が責任ある事業運営を行う人事上の体制整備を行う、――を踏まえて、

- 1) 清掃完全区移管に向けて残された最大の課題である身分移管に関わる新しい清掃職員の人事・給与制度を確立させる。
- 2) 清掃職員の人事・給与制度の新設に伴う、2006年度を見据えた東京清掃労働組合の単組としての基本的な体制を制度新設と同時に具体化する。

の2点を目的にして討議された。「9月に向けた闘いの推進」、「今後の具体的な取り組み」、「具体的な行動日程」を具体的な課題として意思統一を行った。

昨2006年の第31回組織集会は、人事制度、身分切替に関わる諸条件、交渉ルールや労働組合の位置付などの確定を受けて、「身分切替に伴う諸制度をしっかりと理解することが求められるし、2006年4月からは特別区の新人事・給与制度も適用される。新たな労使交渉ルールがはじまり、時間内組合活動についても大きく変わることになる。これらに伴い地公労法に基づく東京清掃労働組合としても新たな組織体制が迫られることになる。」との認識の下に、実質的に学習会として開催し、意思統一を行った。

以上の経過をたどり、区長会との関係や交渉結果を踏まえて、この間、組織集会を

開催してきた。

## 2. 現状についての確認

交渉準備行為とされている機関会議を認めないばかりか、本来は妥結の判断をする交渉の一環である機関会議をも当局は認めてはいない。これまで職能別組織とされ必要性も認められていた諮問機関は、事実上大きな制約を受けることになった。しかし、存在価値がなくなったわけでは決してない。職能別組織としての機能を地連内に移して実質的にこれまでの運動を引き継ぐことが必要である。

従って、活動領域を地連の場に移すとともに、本部専門部等で具体的な対応を図ることになっている。活動領域を地連とすることにより、各区交渉の対応の迅速化を図ることが現状よりも可能になる。また、各区の連携、横のつながりが出来、区当局への取り組みも各区に限定されることなく、地連として対応することが出来ることになる。各区交渉と連動して対応を図ることも可能となることから、運動の考慮も含めての取り組みが可能となる。

この「現状についての確認」については、第16回中央委員会で決定された「組織財政に関わる当面の方針」と合わせて、組織集会1日目の分散会での討論課題となっている。

## 3. 果たすべき課題と任務

従来から当局は、日常的にブロック内での連絡・連携を図る傾向が強く組合にとって良いことも悪いことも同様である。こうした動きが合理化に関わっても現実に表面に出てきている。これらに対抗するためには区長会のブロックと合わせて編成している地連をそれに応えられる組織として実質的に改変することが必要である。従来の組織的な位置付けとは異なる取り組みが求められている。このことは以前から分かっており、本部、地連共に様々な工夫をしてきたが、残念ながら効を奏していない。

地連としての活動領域に、これまでの諮問機関の活動を包摂することなしには、求められる任務を果たすことは出来ない。現状では地連ごとにおかれた状況の違いや具体的な問題も異なることから、各地連内での十分な率直な議論、検討が必要である。共に課題を認識し、共に取り組み、苦労を共にする立場での討論が必要である。

賃金確定期には昨年度と同様に地連総決起集会を開催することとなるが、賃金確定期に限ることなく多様な取り組みを行う必要がある。例えその時点では1区にのみ現れている課題であっても、周辺区の仲間や地連全体としての区役所門前宣伝行動や署名、住民宣伝行動、決起集会、要請行動、座り込み等、多種多様な戦術を工夫して、積極的に配置する組織へと発展させることが必要である。

身分上は各区・一組職員に分断されてはいても、同じ組合に結集する仲間として取組むことが必要である。身分上は各区、一組に別れてはいるものの、単組東京清掃労

働組合に結集する仲間としての自信と誇りを持つことが必要である。

この「果たすべき課題と任務」は、今年度組織集会のメインテーマでもある。第 2 日目の討論課題として設定している。

#### 4. 残された課題

すでに人事制度や交渉ルールは出来上がり、それらに対してどのように対応するのかが問われているが、残された大きな課題として次の 3 点がある。

最初と言うまでもなく事業関係統一交渉の課題である。これらについては、6 月 18 日に出された都労委の要望に基づき対応することになる。サーマルリサイクルに関わる課題もあり、早晩の決着を図る。

2 点目は、直接的には一組に関わる課題である。現在、技術職員は固有職員として採用が出来るが、事務職員及び設備管理職員(現業職員)は採用できない状態に置かれている。この課題も残された大きな課題である。最初の課題とも関連があり、わが組合としての課題である。

3 つ目の課題として、下請化攻撃あるいはアウトソーシング攻撃と、いかに闘うかの課題である。この課題はすべての区、一組に共通する課題である。今後の組織のあり方や運動のあり方にも関係する課題である。

以上の 3 点については、今後の討論が必要となるものであり、具体的な課題として現在進行中でもある。

#### 5. 最後に

以上の提起に沿ってそれぞれの討論課題について積極的な発言をお願いする。

今回の組織集会のテーマは、ひとことで言い表せば次の通りである。

「有給職免がなくなり新たな対応を迫られている。諮問機関の機能を発展強化するためにも、地連機能を再編・強化しなければならない。このことを実現するためには何をしなければならないのか、参加者全員が前向きに考え、発言し、知恵を出し合おう。」ということに尽きる。

たまたま有給職免が無くなったから騒ぎになったが、本来、2000 年 4 月の区移管以降、地連強化は当局に対抗してやらねばならないはずであった。こうした判断により地連編成も行った。昨年の方針では、すでにこうした状況変化を踏まえ、予算配分も行ってきた。

昨年度からは確定闘争を独自に闘い、また作業計画で統一を勝ち取るためにもより意思統一を密にしなければならない。そのために今回昨年一年を振り返りより密な強固な闘う支部地連本部のパイプを築きたい！現業合理化に闘うためには今までの指令待ち体制ではならない。時間はない、今こそ我々は立ち上がらねばならない。

以上